

2018年度(第33回)「日本建築学会東海賞」 候補者の募集について

日本建築学会東海支部
支部長 鈴木賢一

日本建築学会東海支部は、「日本建築学会東海賞」を下記規程によって実施しております。本賞は40才未満の前途有為な若手研究者・技術者・設計者を表彰するもので、建築界活性化の一助としてすでに長い実績を重ね本年で第33回をむかえました。

論文賞・作品賞ともに、その業績の質をもとに、それを著しあるいは創作した個人に対して授与します。東海地域の研究・創作活動のさらなる振興のため、下記規程をご参照の上、ご応募をお願い申し上げます。



2018年度(第33回)日本建築学会東海賞 募集・選考規程

2017年12月4日 東海支部役員会決定

1. 【目的】

日本建築学会東海賞（以下、本賞という）は、建築学に関する優れた学術論文、建築作品を著しあるいは創作した東海支部所属の将来性のある若手研究者・技術者・設計者を表彰し、もって建築に関する学術・技術・芸術の発展に寄与することを目的とする。

2. 【表彰部門】

本賞の表彰部門は論文賞ならびに作品賞とする。下記条件に適合する候補業績の中から、毎年原則として各2点を選定し、当該業績の主著者・主設計者に対して授与する。

- (1) 論文賞の候補業績は、最近3カ年間（2015年8月1日から2018年7月末日まで）に公刊された査読付論文1編（原則として日本建築学会論文集に発表された論文。以下、候補論文という）とする。
- (2) 作品賞の候補業績は、最近3カ年間（2015年8月1日から2018年7月末日まで）に竣工した建築作品1点（以下、候補作品という）とする。

3. 【候補者の資格】

- (1) 候補者は、東海支部に所属する本会正会員であって、2018年3月末日時点において満40歳未満の者とする。ただし、年齢制限を満足し、かつ応募時に正会員入会申し込みを完了した者ならびに東海支部に所属していた時点の業績で応募した他支部所属の正会員は、候補者とみなす。
- (2) 論文賞の候補者は、候補論文の第一著者でなければならない。
- (3) 作品賞の候補者は、候補作品の意匠・構造・設備のいずれかの設計に主体的に関与した者でなければならない。
- (4) 本賞の論文賞・作品賞のいずれかの部門をすでに受賞している者は、その部門での候補者としてしない。また、日本建築学会賞、同作品選奨、同奨励賞、同作品選集新人賞をすでに受賞している者は、その関連部門での候補者としてしない。

4. 【応募手続】

- (1) 応募は、候補者自身（以下、自薦という）あるいは候補者の業績について知悉する本会正会員の推薦者（以下、他薦という）が、応募者1名につき1件に限り、行なうことができる。
- (2) 提出書類は、「候補者 自薦・推薦書」、「候補業績概要書」、「候補者略歴書」、および以下(5)、(6)項に示す資料である。東海支部ホームページ
(<http://tokai.aij.or.jp/tokaiprize.html>) から書式をダウンロードしてA4サイズで作成すること。
- (3) 自薦の場合、「候補者 自薦・推薦書」は、候補者自らが記入した「自薦書」としてもよいし、自己の業績を知悉する者に記入を依頼した「推薦書」としてもよい。ただし後者の場合にあっては、応募者は候補者本人とする。
- (4) 他薦の場合、「候補者 自薦・推薦書」は、応募者が記入する「推薦書」とすること。「候補業績概要書」、「候補者略歴書」については、候補者本人に記入を依頼し、情報の正確さを期すこと。
- (5) 論文賞への応募の場合、上記(2)に示した書類のほかに、候補論文の別刷またはコピーを2部提出すること。なお、候補論文に深く関連する論文・報告などがある場合には、それらを参考資料として提出することができる。ただし、公表前のもや私的な研究資料などは除く。参考資料は一冊に綴じ、冒頭に「参考資料」と朱書きの上、1部提出すること。
- (6) 作品賞への応募の場合、上記(2)に示した書類のほかに、「候補作品 設計概要書」、さらに作品の内容を示すA3版6枚以内の図面（付近見取図、設計主旨・内容等を表現する図面および写真などをまとめたもの）を、クリアファイル等に1冊としてまとめ、表紙および背表紙に作品名と候補者名を明記し、1部提出すること。
- (7) 応募書類は、日本建築学会東海支部あて送付ないし持込とし、2018年8月31日（金）17時までに必着とする。受付は6月1日（金）より。

あて先： 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19名古屋商工会議所ビル 9階 日本建築学会東海支部
(封筒表面に「東海賞応募書類」と朱書きすること)

5. 【選考】

- (1) 受賞者の選考は、「日本建築学会東海賞選考委員会」が行う。
- (2) 前項の選考委員会は、東海支部長が委嘱する委員をもって構成する。
- (3) 作品賞の選考に当たっては書類にて候補を選定し現地調査を行う。
- (4) 作品賞の選考に当たっては原則として一般部門、住宅部門に分けて行う。
- (5) 選考結果は、「建築雑誌」誌上及び支部ホームページ上にて公表する。
- (6) 選考ないし授賞の後、本規程に定める事項に反していることが明らかになった場合、応募書類の記載に虚偽が認められた場合、ならびに受賞対象論文・作品に反倫理的行為が内在していることが明らかになった場合は、東海支部長の判断に基づき、授賞を取り消すことがある。この場合、その経緯ならびに処分を「建築雑誌」誌上及び支部ホームページ上にて公表する。

6. 【表彰】

受賞者には、東海支部長より賞状ならびに記念品を授与する。表彰は2017年度東海支部研究集会（2018年2月の予定）において行なう。

7. 【その他】

- (1) 応募書類は返却しない。
- (2) 提出書類に記された個人情報、本賞の選考、結果発表、業務監査ならびに連絡事務以外の目的に利用しない。

以上

2018年度 日本建築学会東海賞 候補者 自薦・推薦書 (該当に○)

種別 (該当に○)	・論文賞 ・作品賞	論文名 作品名		
候補者			所属機関	
自薦・推薦理由				
提出書類 本票、候補業績概要書、候補者略歴書に加え	論文 2 部 参考資料 あり・なし 設計概要書 1 部 図面 枚	応募者連絡先 自薦の場合候補者の連絡先 他薦の場合推薦者の連絡先	住所 (〒) 所属機関 氏名 電話 Email	

(注) できるだけワープロ等で明瞭にご記入願います。

以上の通り応募いたします

年 月 日

応募者 (候補者・推薦者) 自署

印

2018年度 日本建築学会東海賞 候補業績概要書

種別 (該当に ○)	・論文賞 ・作品賞	論文名 作品名		
候補者			所属機関	
候補業績の内容および特色の概要				
参考となる事項	<p>(注) 論文賞応募の場合、参考資料の内容、候補論文との関連性の説明など、作品賞応募の場合は、これまでの掲載誌、展示会開催など、選考の参考に供する事項をご記入ください。また、候補者の現所属支部が東海支部以外である場合は、候補業績の公刊・竣工時点で、東海支部に所属していたことを明らかにして下さい。</p>			

(注) できるだけワープロ等で明瞭にご記入願います。

以上の通り相違ありません

年 月 日

候補者自署

印

2018年度 日本建築学会東海賞 候補者略歴書

1 候補者略歴

候補者氏名（フリガナ）	生年月日	現所属支部 注1	会員番号 注2
	年 月 日	支部	
建築雑誌の 送付先住所			
略歴（主な学歴・職歴・受賞歴）			
年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月			

注1 学会の規程に基づき、所属支部は建築雑誌の送付先住所によって判断します。愛知、静岡、三重、岐阜県内あて送付の会員が東海支部に所属します。

注2 応募と同時に入会手続きを行なう場合は、会費の払込票のコピーを、本書式裏面に貼付してください。

2 候補業績において候補者が果たした役割

候補業績が共著論文または作品である場合、候補者が、当該業績のどの部分に、どのような立場で、どの程度関与したかを簡明かつ具体的に記して下さい（記入しきれない場合は別の用紙（様式自由）を本票に引き続き貼付してください）。

以上の通り相違ありません

年 月 日

候補者自署

印

2018年度 日本建築学会東海賞 候補作品 設計概要書

(作品賞応募時のみ必要)

作品名			
所在地			
建築主	(TEL)		
設計 建築 構造 設備			
監理			
施工 建築 設備 電気 空調 給排水衛生 造園等			
設計期間 (年・月)	年 月～	年 月	施工期間 年 月～ 年 月
敷地面積			
建築面積／建ぺい率	・ m ² ／	%	
延床面積／容積率	・ m ² ／	%	
各階面積			
規模・階数／主なスパン 高さ	B 最高高	、F ／軒高	、P ／階高 ／天井高
構造 主体構造 杭・基礎			
地域・地区	・	道路幅員 ・ M	駐車台数 台
主な外部仕上げ 屋根 外壁 開口部 他 外構			
主な内部仕上げ 室名			
床 壁 天井			
電気設備 受電方式 設備容量 契約電力			
空調設備 空調方式 熱源方式			
給排水・衛生設備 給水 給湯 排水 ガス			
昇降機等 防災設備 (消火・排煙) 特殊設備／特殊仕様			

以上の通り相違ありません

年 月 日

候補者自署

印